

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年四月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年三月二十五日奈良県指令建第一〇四―一五二号

令和二年八月三十一日奈良県指令建第一〇四―一五二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年三月二十五日建第九七七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市矢田町六八六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市矢田町六八六番一

社会福祉法人慶宗会 理事長 山本宗大

一 許可番号

令和二年十月八日奈良県指令建第一〇六―四二二号

令和二年十二月七日奈良県指令建第一〇六―四二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年三月二十五日建第九七七六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年三月二十五日建第五六六五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市西三倉堂一丁目四〇五番一、四〇五番六、四〇五番七、四〇五番八、四

〇五番九、四〇五番一〇、四〇五番一一、四〇五番一二、四〇五番一三、四〇五番一

四、四〇六番一〇、四〇六番一一及び四〇六番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市今里川合方九六番地

堀田晃和株式会社 代表取締役 堀田幸治郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市西三倉堂一丁目四〇五番一四、四〇六番一〇、四〇六番一一及び
四〇六番一二

下水道 大和高田市西三倉堂一丁目四〇五番一四の一部